

第10回ボルダリングユース日本選手権いわて盛岡大会
JMCA スポーツクライミング競技規則 適用変更内容一覧

該当条項	変更内容および注意																		
第67条第1項	<p>(変更) 本競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成する。</p> <p>(1) 各カテゴリーにつき8ボルダーで実施する予選。なお、ボルダーは番号1を最も難度の低いものとし、番号2～5を中間の難度、番号6～8を高難度のものとする。</p> <p>(2) 各カテゴリーにつき3ボルダーで実施する決勝</p>																		
第70条	※適用せず																		
第72条	※適用せず																		
第74条	※決勝のみ適用																		
第76条	※決勝のみ適用																		
第77条第1項	<p>(変更) 選手は自分が属するカテゴリーに割り当てられた8つのボルダーのうち、自分が希望する順に各ボルダーでアテンプトを行うことができる。ボルダーでのアテンプト前に当該ボルダーを担当する審判員にスコアカードを提出し、指示に従いアテンプトを開始する。</p>																		
第77条 第2項～第4項	※適用せず																		
第80条第1項	<p>(変更) 予選におけるアテンプト・ピリオドは下表の最大競技時間のみで構成され、準備時間は設けない。</p> <table border="1" data-bbox="520 1532 1086 2085"> <thead> <tr> <th data-bbox="520 1532 807 1621">参加選手数 (四捨五入)</th> <th data-bbox="807 1532 1086 1621">競技時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="520 1621 807 1677">10</td> <td data-bbox="807 1621 1086 1677">55分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1677 807 1733">20</td> <td data-bbox="807 1677 1086 1733">60分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1733 807 1792">30</td> <td data-bbox="807 1733 1086 1792">65分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1792 807 1848">40</td> <td data-bbox="807 1792 1086 1848">70分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1848 807 1904">50</td> <td data-bbox="807 1848 1086 1904">75分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1904 807 1960">60</td> <td data-bbox="807 1904 1086 1960">80分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1960 807 2016">70</td> <td data-bbox="807 1960 1086 2016">85分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 2016 807 2085">80</td> <td data-bbox="807 2016 1086 2085">90分</td> </tr> </tbody> </table>	参加選手数 (四捨五入)	競技時間	10	55分	20	60分	30	65分	40	70分	50	75分	60	80分	70	85分	80	90分
参加選手数 (四捨五入)	競技時間																		
10	55分																		
20	60分																		
30	65分																		
40	70分																		
50	75分																		
60	80分																		
70	85分																		
80	90分																		

第81条	(変更) 選手は、決勝における当該ボルダアの最大競技時間内では、アテンプト回数の制限を受けることはないものとする。ただし、予選においては、各ボルダアにつき5アテンプトまでとするが、同一のボルダアで連続してアテンプトを行う必要はない。
第82条第2項	※適用せず
第95条	(変更) 選手が当該ボルダアでの追加アテンプトを行なうことが認められる抗議は、 予選の場合 は当該選手の属するカテゴリーの競技時間終了前に、決勝の場合は次の選手がアテンプトを開始する前までに申し立てなければならない。 ——以降、省略——